

令和2年度 第11回天童市農業委員会総会 会議録

令和3年1月13日(水)午前10時 第11回天童市農業委員会総会を農業センター大会議室に招集した。

1 出席委員

1番	佐藤悦雄	2番	須藤隆司
3番	那須桂子	4番	松田康政
5番	仲野真	7番	高橋昭義
8番	五十嵐晋	9番	今野滋
10番	太田博巳	11番	梅津節子
12番	秋保茂男	13番	細矢幸市
14番	小川晋	15番	武田仁
16番	清野貢市	17番	荒沢亨助
18番	五十嵐慶一	19番	堀越重助

2 欠席委員

6番 三宅藤義

3 出席事務局職員

事務局長	今田明	事務局長補佐	澤和彦
行政主査	鈴木麻悠子	主事	布施雄基
主事	大貫彰太		

4 議事日程

第1 農業委員会憲章朗読

第2 開会

第3 議事録署名委員の指名

第4 委員長報告(農地常任委員長、広報編集委員長)

第5 事務処理報告

「行事報告」

「地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答」

「農地改良(畑地への変更)受付状況報告書」

「農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書(相続等)」

「農地法第4条の規定による農地転用届出書の受理について」

「農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について」

## 第6 議事

- 承認第11号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について
- 議第43号 農地法第3条の規定による許可について
- 議第44号 農地法第5条の規定による許可について
- 議第45号 令和2年度第10回農用地利用集積計画について
- 議第46号 農地法第5条許可に係る事業計画変更申請への意見について

## 第7 閉会

### 5 議 事 録

午前10時 開会

議 長 　　ただ今より、去る1月8日付け農委告示第13号をもって招集した令和2年度 第11回 天童市農業委員会総会を開会します。

　　本日の総会に欠席の委員は

　　6番 三宅 藤義 委員

　　以上1名であります。本日の総会への出席委員数は、委員19名中、18名で定足数に達しておりますので、ただちに会議を開きます。

議 長 　　本日の議事進行は総会資料を事前に配布しておりますので、事務処理報告は読み上げを省略し、「承認第11号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について」、「議第43号 農地法第3条の規定による許可について」、「議第45号 令和2年度第10回農用地利用集積計画について」は集約説明とします。

　　本日の進め方について、異議のある方はいらっしゃいますか。

　　(異議なしの声)

　　異議がないようですので、そのように取扱います。

---

議 長 　　**日程第3** 議事録署名委員を指名します。

　　14番 小川 晋 委員

　　15番 武田 仁 委員

　　両委員にお願いいたします。

---

議 長 　　**日程第4** 委員長報告をお願いします。

細矢幸市 農地常任委員長。

細矢委員 12月22日、第6回農地常任委員会を開催いたしました。内容としては平成30年度新設農家1名、耕作状況調査と指導及び新設農家1件の審査です。

平成30年度新設農家1名につきましては、カセットテープに会議の内容を録音させてもらいますと言われ、最後には署名を求められましたが、署名する義務はない、とお断りしました。反省の色はなく、今後も追跡調査をすることになりました。

新設農家1件については特に問題なしとなりましたのでよろしくお願いいたします。今回の総会の3条の議案にも挙がっております。

議長 ご苦労様でした。それでは今野 滋 広報編集委員長。

今野委員 12月21日に第3回広報編集委員会を開催いたしました。内容につきましては3月に発行予定の農委広報第122号についてです。後ほど全員協議会がございますが、その際に各委員に原稿の執筆依頼をさせていただきますので御協力お願い申し上げます。

---

議長 **日程第5** 事務処理報告をお願いします。

今田局長 お手元の事務処理報告を御覧ください。12月15日から本日の総会までの行事報告となっておりますので御確認ください。

次に総会資料を御覧ください。

1 ページが「地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答について」です。件数4件、面積873.65㎡です。

2 ページが「農地改良(畑地への変更等)届出受付状況報告書」です。件数2件、合計面積1,484.00㎡です。

3 ページが「農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書(相続等)」です。件数8件、合計面積25,935.91㎡です。

5 ページが「農地法第4条の規定による農地転用届出書の受理について」です。件数1件、面積20.00㎡です。

6 ページが「農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について」です。件数2件、面積948.00㎡となります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長 ただいま事務局から事務処理報告がありましたが、御質問等ありませんか。

議 長 質問等が無いようですので、次に進みます。

---

議 長 日程第6議事に入ります。

承認第11号「農地法第18条第6項の規定による通知の審査について」を上程します。

この案件に、私に関連していますので退席いたします。その間の議長については、佐藤会長職務代理にお願いいたします。それでは議長を交代いたします。

(堀越会長 退席)

佐藤議長 会長が不在のため議長を務めさせていただきます。承認第11号について、事務局は集約して説明をお願いします。

大貫主事 (総会資料に基づき説明。)

佐藤議長 ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等ありませんか。

佐藤議長 お諮りいたします。承認第11号については、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

佐藤議長 異議なしと認め、承認することに決定します。

それでは議長を交代いたします。堀越会長の入室をお願いします。

(堀越会長 席に戻る)

---

議 長 議第43号「農地法第3条の規定による許可について」を上程します。事務局は集約して説明をお願いします。

大貫主事 (総会資料に基づき説明。)

議 長 続いて、担当地区農業委員の説明を求めます。

清野委員 1番。事由のとおり問題ありません。

細矢委員 2番。貸人借人とも市外の人でしたので東根の農業委員に確認した所、事由のとおりで間違いのないとの事でした。

松田委員 3番、4番、5番。事由のとおり問題ありません。4番5番は前ページ18条解約の申請者で、この度退職されて家の前の農地を集約して自作するという事です。

須藤委員 6番。事由のとおり問題ありません。

小川委員 7番。新規就農の方ですので、今後も継続して注視していきます。

高橋委員 8番。事由のとおり問題ありません。

議 長 ただいま説明がありました。御質問等ありませんか。  
議 長 お諮りいたします。議第43号については、御異議ございませんか。  
（異議なしの声）  
議 長 異議なしと認め、可決することに決定します。

---

議 長 議第44号「農地法第5条の規定による許可について」を上程します。事務局の説明を求めます。  
布施主事 （総会資料に基づき説明。）  
議 長 担当地区農業委員の説明を求めます  
清野委員 1番。周囲が全部宅地ですので問題ないと思います。  
松田委員 2番。山口小学校から約300m西側にあります。周囲に住宅が密集しているので問題ないと思います。  
武田委員 3番。渡人と受人は親子です。県道の道路拡幅工事のための宅地移転です。場所は佐川急便がある大きい道路です。歩道もついた拡幅になるので今の母屋はぎりぎりであるため、後ろの畑を転用することです。  
議 長 続いて、調査会委員の説明を求めます  
秋保委員 4月5日調査会を行いました。ただ今担当委員からありましたが、事由のとおり問題ないと判断しましたのでよろしくお願ひいたします。  
議 長 ただいま説明がありました。御質問等ありませんか。  
議 長 お諮りいたします。議第44号については、御異議ございませんか。  
（異議なしの声）  
議 長 異議なしと認め、可決することに決定します。

---

議 長 議第45号「令和2年度 第10回農用地利用集積計画について」を上程します。この案件に、私が関連していますので退席いたします。その間の議長については、佐藤会長職務代理にお願いいたします。それでは議長を交代いたします。  
（堀越会長 退席）  
議 長 会長が不在のため議長を務めさせていただきます。議第45号について、事務局は集約して説明をお願いします。  
鈴木行政主査 （総会資料に基づき説明。）

佐藤議長 ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等ありませんか。  
那須委員 4番。無償での貸借になった経緯を説明をお願いします。  
鈴木行政主査 4番の渡人と受人の使用貸借ですが渡人の方から耕作してくれる  
なら無償で貸すという申出があったと聞いております。  
佐藤議長 お諮りいたします。議第45号については、御異議ございませんか。  
(異議なしの声)  
佐藤議長 異議なしと認め、可決することに決定します。  
それでは議長を交代いたします。堀越会長の入室をお願いします。  
(堀越会長 席に戻る)

---

議 長 議第46号「農地法第5条許可に係る事業計画変更申請への意見に  
ついて」を上程します。事務局の説明を求めます。  
布施主事 (総会資料に基づき説明。)  
議 長 ただいま説明がありましたが、御質問等ありませんか。  
議 長 お諮りいたします。議第46号については、御異議ございませんか。  
(異議なしの声)  
議 長 異議なしと認め、可決することに決定します。  
議 長 以上をもちまして、令和2年度 第11回天童市農業委員会総会を  
閉会いたします。

午前10時30分 閉会

---

上記のとおり会議の内容を収録し、相違のないことを証するため署名する。

令和3年1月13日

天童市農業委員会 第11回総会

議 長 堀 越 重 助

議事録署名委員 小川 晋 委員  
武田 仁 委員